

静岡労働局発表

公表日時 平成25年11月11日
14時

担当

静岡労働局職業安定部職業対策課
課長
課長補佐
事業所給付監査官
事業所給付監査官
電話054(271)9970

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金等については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名 称	株式会社アシストネットナビゲーション
	代表者氏名	廣岡 利文
事業所	名 称	株式会社アシストネットナビゲーション
	所 在 地	静岡県浜松市中区佐鳴台 5-18-13
	概 要	無店舗小売業
不正受給の概要	金 額	26,833,920 円
	内 容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業・教育訓練について、実際は休業・教育訓練を行っていないにもかかわらず、出勤簿等を偽造し、助成金を不正に受給したことが労働局の行った調査によって明らかになったもの。